

令和6年8月30日

令和7年度の財政投融资計画要求書

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

1. 令和7年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	13,100	17,600	△4,500	△ 25.6
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	13,100	17,600	△4,500	△ 25.6

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和7年度末 残高(見込)	令和6年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	54,702	55,515	△814	△ 1.5
(2)産業投資	242	242	—	0.0
うち 出 資	242	242	—	0.0
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	800	1,350	△550	△ 40.7
うち 国内債	800	1,350	△550	△ 40.7
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	55,744	57,107	△1,364	△ 2.4

3. 事業計画及び資金計画

事業計画

(単位：億円)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	27,660	27,660	—
(内訳)			
普通貸付（経営改善資金貸付除き）	21,700	21,700	—
経営改善資金貸付	3,000	3,000	—
生活衛生資金貸付	1,150	1,150	—
恩給担保貸付	9	9	—
記名国債担保貸付	1	1	—
教育資金貸付	1,800	1,800	—

資金計画

(単位：億円)

区 分	令和7年度 要 求 額	令和6年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	27,660	27,660	—
(財源)			
財政投融资	13,100	17,600	△4,500
財政融資	13,100	17,600	△4,500
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	14,560	10,060	4,500
一般会計補給金	219	199	21
東日本大震災復興特別会計出資金	1	1	△0
財投機関債	1,700	1,700	—
貸付回収金	26,800	28,482	△1,682
借入金等償還	△14,564	△20,791	6,227
その他	404	469	△66

財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

<政策的必要性>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に關与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

イ 官民役割分担の状況

「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革推進に関する法律」及び「株式会社日本政策金融公庫法」により、政策金融の機能は、「国民一般、中小企業者及び農林水産業者の資金調達を支援する機能」に限定され、平成 20 年 10 月に発足した株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）が、「国民一般の資金調達を支援するための金融の機能を担う」こととされた。

これは、当業務の主な対象層である小規模事業者は、信用力・担保力が弱く、情報の非対称性により、民間金融で十分に対応できない分野であると認められたことが背景にあり、当業務は「民間金融市場の補完」に該当する。

さらに、創業分野は民間の投資マーケットが十分に形成されにくいことから、当業務が行う創業時の資金調達の支援は「民間資金の誘発効果」に該当する。

ロ 危機時における公的金融機能

新型コロナウイルス感染症に係る貸付、東日本大震災、令和 6 年能登半島地震等の大規模災害時における災害貸付や、社会的・経済的環境の変化時におけるセーフティネット貸付を着実に実行することで、復興支援機能やセーフティネット機能を発揮している。

<民業補完性>

2. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

前 1. のとおり、官民の適切な役割分担の下、「財政投融資を巡る課題と今後の在り方について」（平成 26 年 6 月）における財政投融資の対象として今後期待される財政投融資の対象分野のうち、次の 4 分野について重点化を図っている。

イ 産業競争力強化のための新事業や新たな技術開発

ロ ベンチャー企業や中堅・中小企業による事業の発展を目指した長期投資

ハ アジアを中心とした海外の成長の取込みに向けた企業の海外進出

ニ 地域産業の成長・雇用の維持創出や新たな活力ある地域づくり

<有効性>

3. 財政投融資を活用して当該事業を行うことにより、自助努力の促進による事業の効率的な実施や受益者負担の実現を通じて租税負担の抑制が図られているか。

有償資金の供給を通じて小規模事業者等の自助努力を引き出すことで、政策効果を高める機能を発揮している。

また、財政投融資により調達した資金を、償還確実性に配慮した上で小規模事業者等

に貸付する事業スキームであり、国費に依存しない業務となっている。

<償還確実性又は収益性の確保>

4. 財政融資や政府保証による資金調達を予定している場合の償還確実性や、産業投資による資金調達を予定している場合の収益性は確保されているか。

普通貸付及び生活衛生資金貸付については、財務内容に加えて経営者の能力、取引基盤や今後の事業の見通し等にも着目し、利用者の返済能力を見極めており、償還確実性に配慮した審査に努めている。

その他貸付についても、利用者の返済能力や所要融資額について十分な審査を行うとともに、必要な債権保全策を講じることにより、償還確実性の確保に努めている。

<財投計画の運用状況等の反映>

5. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和5年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響長期化等を踏まえ、小規模事業者等の資金需要への万全な対応をすべく、貸付規模47,490億円、財政投融資30,718億円（うち財政融資資金30,700億円）を確保したものの、計画時の想定と比べて小規模事業者等の資金需要が低調となったことから、5年度の貸付実績は15,972億円と、確保した貸付規模に至らなかった。この結果、財政投融資28,626億円（うち財政融資資金28,608億円）の運用残が生じた。

一方で、創業やソーシャルビジネスといった成長分野への資金供給を積極的に行うとともに、災害や物価高騰への対応をはじめとしたセーフティネット機能の発揮に努める等、政策金融機関に求められる役割は十分に果たしたものと考えている。

令和7年度の貸付規模については、小規模事業者等が必要とする資金需要に対応できるよう、27,660億円を要求している。

令和7年度の財政投融資の規模については、自己資金の十分な精査の結果を踏まえて、13,100億円を要求している。

（参考：過去3カ年の財政投融資の運用残額）

	3年度	4年度	5年度
運用残額	86,963 億円	21,908 億円	28,626 億円
運用残率	93.5 %	95.2 %	93.2 %

（注）「運用残率」は、改定後現額（改定後計画＋前年度繰越）に対する運用残額の割合。

<その他>

6. 上記以外の特記事項

特になし。

財 投 機 関 債 に つ い て

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

1. 令和7年度における財投機関債の発行内容

イ 発行の考え方

令和7年度の貸付から生じるキャッシュフローを見込んだ結果、ALMの観点から、資金調達年限の多様化を図る必要があること等を踏まえて、財投機関債の発行を予定している。

ロ 発行予定額

1,700億円

ハ 発行形態

公募型普通社債（SB型）

成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

「経済財政運営と改革の基本方針2024」、「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画2024年改訂版」に盛り込まれた事項に関する要求内容

イ 創業支援及び地域活性化

(イ) 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」の記載事項
地域おこし協力隊等の地域の人材確保の取組等を促進する。

(ロ) 要求内容
地域おこし協力隊として活動し、過疎地域にて創業する事業者に対する貸付利率の引下げを要求。

ロ ソーシャルビジネス支援

(イ) 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」の記載事項
社会課題解決に取り組む民間主体への支援を強化し、ソーシャルセクターの発展に取り組む。

(ロ) 要求内容
社会的課題の解決に取り組む事業者に対する貸付期間等の拡充を要求。

ハ 教育支援

(イ) 「経済財政運営と改革の基本方針 2024」の記載事項
高等教育費の負担軽減に向け、(中略) 必要な支援の検討を進める。

(ロ) 要求内容
教育資金貸付にかかる貸付期間の拡充を要求。

財政投融资の要求に伴う政策評価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

1. 各府省庁の政策評価の結果

「新しい資本主義のグランドデザイン及び実行計画」（令和4年6月7日閣議決定）、
「経済財政運営と改革の基本方針2022」（令和4年6月7日閣議決定）等を受けて、
創業期における小規模事業者の資金調達の円滑化支援等を過年度から引続き実施した。

また、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた小規模事業者への資金繰り支援策として、経済環境の変化を踏まえ、金利引下げ幅の縮小等、コロナ前の支援水準に戻しつつ、引続き「新型コロナウイルス感染症特別貸付」、「新型コロナウイルス感染症対策挑戦支援資本強化特別貸付（新型コロナ対策資本性劣後ローン）」等により資金供給を行った。

さらに、ウクライナ情勢・原油価格上昇等の影響により資金繰りや経営に困難を来している小規模事業者へ、金利の引下げ措置が講じられている「経営環境変化対応資金（セーフティネット貸付）」を活用した資金繰り支援に引続き取り組んだ。令和6年能登半島地震については、「令和6年能登半島地震特別貸付」等により被災企業の資金繰りの円滑化を図った。

上記のとおり、小規模事業者の資金繰り支援事業を適切に実施した。

2. 政策評価結果の要求への反映状況

上記政策評価の結果のほか、融資実績・顧客の利便性・政府方針などを踏まえ、小規模事業者の資金繰り支援等に必要な資金が確保できるよう、適正な事業規模及び財政投融资を要求する。

5 年度決算に対する評価

(機関名：株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）)

1. 決算についての総合的な評価

令和5年度は、新型コロナウイルス感染症や令和6年能登半島地震、物価高等の影響を受けた小規模事業者からの資金需要へ適切に対応した結果、資金運用収益1,168億円の計上等により、経常収益は1,321億円となった。一方、貸倒引当金繰入額2,395億円の計上等により、経常費用は3,490億円となった。

これにより、経常損失は2,169億円、特別損益を含めた当期純損失は2,169億円となった。ただし、出資金を53億円受け入れ、資産超過（純資産49,246億円）となっていることから、財務の健全性に問題はない。

2. 決算の状況

(1) 資産・負債・資本の状況

予算・決算比較貸借対照表

(単位：億円)

	令和5年度		
	当初予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)
[資産の部]			
現金預け金	913	1,008	95
貸出金	161,027	109,378	△51,649
その他	△2,563	△2,909	△346
資産合計	159,376	107,476	△51,900
[負債及び純資産の部]			
借入金	102,007	55,435	△46,572
(うち財政融資資金借入金)	100,694	54,122	△46,572
社債	5,401	2,101	△3,300
その他	842	695	△147
(負債合計)	108,250	58,231	△50,019
資本金	57,892	57,906	13
資本剰余金	1,815	1,815	—
利益剰余金	△8,581	△10,475	△1,894
(純資産合計)	51,126	49,246	△1,881
負債・純資産合計	159,376	107,476	△51,900

イ 資産の減少 (△51,900億円)

貸出金の減少 (△51,649億円) 等によるもの。

□ 負債の減少（△50,019 億円）
借入金の減少（△46,572 億円）等によるもの。

(2) 費用・収益の状況

予算・決算比較損益計算書

(単位：億円)

	令和5年度		
	当初予算額 (A)	決算額 (B)	増減 (B-A)
経常収益	1,960	1,321	△638
貸出金利息	1,744	1,168	△576
その他	216	154	△62
経常費用	2,595	3,490	895
資金調達費用	326	29	△297
営業経費	930	821	△109
貸倒引当金繰入額	1,133	2,395	1,262
貸出金償却	192	237	45
その他	14	7	△7
経常損失	635	2,169	1,534
特別利益	—	0	0
特別損失	—	0	0
当期純損失	635	2,169	1,534

イ 経常収益の減少（△638 億円）
貸出金利息の減少（△576 億円）等によるもの。

□ 経常費用の増加（895 億円）
貸倒引当金繰入額の増加（1,262 億円）等によるもの。